

会話を楽しみ
介護予防につと
めましょう!

釜石市にお住まいの 60歳以上の方へ



高齢難聴者補聴器購入費 助成事業のご案内

聴力の低下により日常生活に支障をきたしている高齢者等の補聴器の装用を促進し、明るく閉じこもらない日常生活を支え、認知症やうつ病等の発症リスクを低減させることを目的に、補聴器の購入に要する費用を一部助成します。



★こんなふうを感じることはありませんか？

うまく聞き取れないので、会話や交流の機会が減ったなあ・・・

聞こえが悪くて外へ出かけるのが不安で、閉じこもりぎみになってしまったなあ・・・



はっきりと聞こえれば、色々な活動に参加できるのになあ・・・



会話に入っていけないことが増えて、気分が落ち込むなあ・・・

何度も聞き返してしまうので会話するのが、おっくうになってきたなあ・・・



※ご希望の方は補聴器を購入する前に、釜石市地域包括支援センターにご相談ください。



◆◆◆ 申請窓口問い合わせ ◆◆◆

〒026-0025

岩手県釜石市大渡町3丁目15番26号 釜石市保健福祉センター2階

釜石市地域包括支援センター

TEL : 0193-22-2620

FAX : 0193-22-6375

補聴器購入費の助成対象となる人

●身体障害者手帳交付の対象とならない難聴者

次に掲げる要件を全て満たす人

- ・市内に住所を有する 60 歳以上の人
- ・両耳の聴力レベルが 40 デシベル以上 70 デシベル未満、又は一側耳の聴力レベルが 50 デシベル以上、他側耳の聴力レベルが 90 デシベル未満で、耳鼻咽喉科的治療により聴力改善が見込めない人。ただし、医師が補聴器の装用を認めた場合は、この限りでない。
- ・世帯に市民税所得割 46 万円以上の人がないこと。

●助成額

補聴器購入費の助成額及びその上限額は、次の表のとおりとする。

区分	助成額	助成上限額
生活保護世帯又は市民税非課税世帯に属する助成対象者	補聴器購入費の額に 10 分の 9 を乗じて得た額	50,000 円
上記以外の助成対象者	補聴器購入費の額に 2 分の 1 を乗じて得た額	30,000 円

●手続きの流れ

